令和元年度 (2019年度)

農業委員会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1)農業委員会活動に関すること。
- (2)農業委員会の会議に関すること。
- (3)農地銀行に関すること。
- (4)農地台帳の整備に関すること。
- (5)農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理 に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	※ 6名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	6 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の 集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)』を中心に、農地法に基づく農地

の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、 遊休農地の調査などの農地に関する事務を執行する 行政委員会です。

農業者の代表として、地域農業の課題解決に率先 して取り組み、行動を起こすことなどを基本方針と しており、農業委員会事務局は、それらの業務が適 正かつ円滑に行えるよう努めるとともに、一層の事 務の改善、効率化を図ります。

また、令和2年(2020年)7月に農業委員会委員 の改選を予定しており、1月から公募を行います。



農業委員会総会

2. 重点施策・事業

(1)農業委員会の円滑な運営

方向性

農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業委員会総会・協議会や常任委員会 その他の会議や農地パトロール等の現地活動について、引き続き円滑な運営に取り 組みます。また、令和2年(2020年)7月の委員改選に向けた諸手続きを着実に進 めていきます。

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づく的確な審議を行 うとともに、普段の調査・相談活動において、委員等と事務局職員との一層の情報 取り組み、共有化を図るなど、円滑な運営に努めます。また、農業委員会制度等についての研 修会を実施します。

平成 31 年度当初予算: 1,720 千円

(2)農地銀行による農地貸借の結び付けの強化			
	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の農地利用の最		
方向性	適化を推進するため、引き続き、農地銀行(農地の貸借等を進める組織)による農		
	地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。		
	農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が		
	閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。また、農業委員会発行の「農委だ		
	より」への記事掲載等により、農地銀行制度や農地貸借希望台帳の啓発・周知に		
取り組み	み めます。		
	≪目標値≫		
	新規集積面積:2ha(平成 26~30 年度の増加面積:9. 6ha)		
	平成 31 年度当初予算:150 千円		

(3)農地適正管理システムの精度向上		
方向性	農地台帳及び農地に関する地図について、インターネットの利用等による公表が法	
	定化・義務化されていることから、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用の調	
	整に資するほか、農地法に基づく許可事務等法令業務や農地利用の最適化の推進の	
	ため、農地適正管理システムの精度向上を図ります。	
取り組み	的確な農地情報(農業者、所在、地番、面積等)の把握に努め、農地適正管理シス	
	テムの精度向上を図ります。また、システム稼動前の農地転用に係る許可・届出物	
	件のデータベース化を進めており、引き続き取り組んでいきます。	
	平成 31 年度当初予算:2, 246 千円	

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの充実	農地法に基づく許可事務等の各種手続きについて、申請者の理解 がより得られるよう、申請書見本、必要書類一覧等の改善を図り ます。
ワーク・ライフ・バラン	職場における業務のスリム化や執行体制の工夫・意識改革により、
スの推進	時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に努めます。
事務処理のマニュアル化	これまで職員間で口頭で伝えられていた各種業務の進め方につい
	て、マニュアルを作成し、知識・技術等の継承が正確かつ確実に
	行われるようにして、事務作業の効率化を図ります。

4. 予算編成•執行

◆農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者 を増やすことにより、委託手数料の増収を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆農業振興課職員との併任により、情報共有化をはじめ、農業振興、農地保全等の業務に共同で 取り組みます。
- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を図るとともに、目標達成を確実にする ため、各業務の取り組みに係る進捗管理を徹底します。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報を共有化することにより、業務の標準化と組織力 の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府内の業務担当者会議等に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等に係るスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆定期的に発行している市内農業者向け情報誌「枚方市農委だより」について、農業者に必要な 情報を適時提供できるように内容の充実を図り、農業委員会活動をより身近に感じていただけ るよう努めます。
- ◆ホームページの内容を精査し、農地転用案件等の手続き等がよりわかりやすくなるよう、情報 発信の充実に努めます。